

令和5年陳情第42号
関係資料

木造住宅密集地域での取り組みについて

1. 都市計画道路補助第29号線の用地取得率について（令和5年4月1日現在）

- ・大崎区間 36%
- ・戸越区間 46%
- ・戸越公園区間 24%
- ・豊町区間 41%
- ・西大井区間 23%
- ・西大井東馬込 56%

2. 品川区の整備地域^{※1}内における主な木密事業について

- ・密集住宅市街地整備促進事業 7地区
- ・不燃化特区支援事業 10地区
- ・都市防災不燃化促進事業 9地区
- ・防災生活圏促進事業 2地区
- ・避難道路機能強化事業 1地区

※1 「防災都市づくり推進計画（東京都）」にて、地域危険度が高く、かつ、老朽化した木造建築物が特に集積するなど、震災時に特に甚大な被害が想定される地域を東京都が整備地域として指定